

令和3年1月22日 発行

こうじえん

普及センターだより

# 耕耳苑

宮古農業改良普及センター

TEL : 0193-64-2220

FAX : 0193-64-5631

岩泉普及サブセンター

TEL : 0194-22-3115

FAX : 0194-22-2806

## 佐々木仁志氏岩手県農林水産業表彰受賞

令和2年12月22日、盛岡市の岩手県民会館にて、令和2年度いわて農林水産躍進大会が開催され、田野畑村の佐々木仁志さんが、岩手県農林水産業表彰（岩手県知事表彰）を受賞しました。

この表彰は、長年にわたり農林水産業に関する団体の運営や協同組織の育成又は農林水産業の技術の向上発展に尽力され顕著な功績があった方や、農林水産業及び農山漁村の振興に尽力し顕著な功績があった方に贈られるもので、今年度、個人5名の方が表彰されています。

佐々木さんは、平成11年から田野畑村農業委員会委員として、また平成24年からは同委員会会長として、農業委員会の運営に長年にわたり尽力されました。

同委員会において農地利用の最適化を推進し、農地法等に基づく事務の公正・適正な執行を通じて農業発展に寄与したことや、開発途上国の経済発展を担う外国人技能実習生の積極的な受入れなど、人づくりに大きく貢献したことにより表彰されました。

【担当：和野】



## 岩城創氏意欲ある担い手賞受賞&農業農村指導士に認定

令和2年度いわて農林水産躍進大会が開催され、山田町の野菜農家、岩城創さんが、いわて農林水産振興協議会長表彰の「意欲ある農業賞（農業部門）」を受賞しました。

この賞は、優れた農林水産業経営を行っている生産者及び組織に贈られるもので、今年度、農業部門では、組織1法人個人4名の方が受賞しています。

岩城さんは、ほうれんそう、ブロッコリーなどの園芸作目の生産に取り組んでいる他、地域農地の維持や保全の取組などが評価され、受賞に結びつきました。

また、山田町から推薦があり、今年度、農業農村指導士に認定されています。

県は、地域農業の発展と農村地域活性化に意欲的に取り組んでいる優れた農業者を「農業農村指導士」に認定しています。

<経営概要> ほうれんそう 34a、ブロッコリー50a  
レタス 10a 等

【担当：和野】



# 今年の稲作を振り返る



## 1 育苗期

管内全体の播種盛期は4月14日と平年並となりました。育苗期間は前半が低温だったことから、出芽不揃い・根張り不良等も散見されましたが、気温が低く経過したことや管理の徹底により細菌病の発生は例年より少なく、苗質は概ね平年並みとなりました。

## 2 移植期～出穂期

管内全体の移植盛期は5月17日で平年よりやや早く移植が行われました。今年は移植時期に一時的に強い低温が入ったため、活着不良による葉の黄化が散見されました。

その後は、6月中旬まで平年より気温が高く推移し、遅れていた生育が回復傾向となりましたが、6月下旬から7月にかけて再び低温、日照不足となったため、7月9日時点の生育診断圃の調査では、草丈、茎数、葉齢ともに平年を下回りました。その結果、幼穂形成期、減数分裂期ともに平年より遅く到達しました。

7月27日に実施したカメムシすくいとり調査では、発生量は前年より多く平年並みで、管内で広く確認されました。葉いもちは7月に曇雨天が続いたことから例年より多く発生し、一部圃場では上位葉に病斑が進展しているところも見られました。

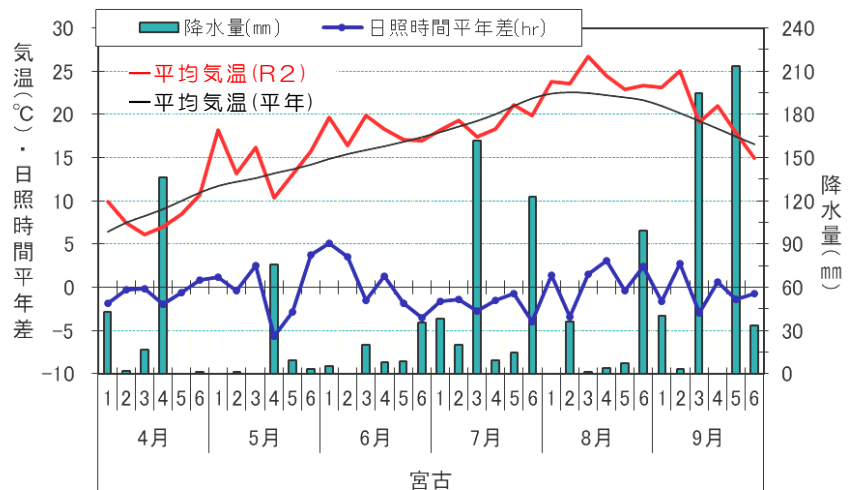
出穂期は7月の低温により平年より遅くなり、管内全体の出穂盛期は8月8日と平年より2日遅くなりました。

## 3 登熟期～収穫期

出穂期以降は平年より高温で推移したため、登熟は急激に進みましたが、刈取前半に降雨があったため、管内全体の刈取盛期は10月3日と平年より2日遅くなりました。

収量は、全籾数が平年よりやや少なくなりましたが、登熟歩合は平年より高くなったことから、概ね平年並みとなりました。

品質は平年よりタンパク質含有率がやや高い傾向にあったものの、管内の一等米比率は「あきたこまち」を除き前年よりやや高くなりました（あきたこまち：90.6%、ひとめぼれ：94.8%、銀河のしずく：98.5%）。主な落等要因はカメムシ加害による斑点米でした。



## 宮古産「銀河のしずく」が県内3位に入賞！

県が高品質・良食味米生産に向けた意欲喚起と栽培技術向上を目的に開催した「銀河のしずく頂上コンテスト」の表彰が12月15日に行われました。コンテストでは食味計による機器審査のほか、審査委員による食味官能試験により審査が行われました。今年度は、県内から53点が出品され、管内では伊藤壽雄さん（宮古市）が昨年度に続き2回目の第3位入賞となりました。伊藤さんは、農薬や化学肥料の使用量を減らす特別栽培に準拠した栽培を行うなど高品質米の生産に取り組んでいます。入賞米は盛岡駅ビルフェザン内にある「みのるダイニング」で提供されたほか、東京や仙台でも販売が行われました。

令和3年産では「銀河のしずく」の栽培者・面積が増える見込み(29名・28ha)なので、美味しい「銀河のしずく」生産に弾みがつくよう支援していきます。【担当：佐藤（翠）】

# 農業を始めたい人、求む！

皆さんのお近くに、農業を始めようとしている人、始めたようだが困っている人はいませんか？

宮古地方農業振興協議会では、農業協同組合・市町村・普及センターが一同に会した「ワンストップ就農相談会」を毎月第3水曜日に実施しています。

技術の習得や資金計画など、まずはお気軽にご相談ください！

【開催日時】 毎月 第3水曜日 13:30~15:00

※ 相談を希望される方は、相談日7日前までにお申込みください。

【会場】 宮古地区合同庁舎、宮古市役所、山田町役場、岩泉町役場  
田野畑村役場 など。(相談者に合わせて設定します)

【問い合わせ先】

宮古地方農業振興協議会 担い手部会事務局 (宮古農業改良普及センター内)

電話 : 0193-64-2220 FAX : 0193-64-5631 E-mail : CE0024@pref.iwate.jp

※ 就農相談は各市町村でも受け付けております。

【担当：久保田】

# 食品衛生法が改正されました

「食品衛生法」は、飲食による健康被害の発生を防止するための法律です。食を取り巻く環境の変化や国際化などに対応して食品の安全を確保するため、平成30年6月に改正されました。改正のポイントは7つありますが、特に農産物の加工・販売に関連する内容は以下の2つです。詳細は「食品衛生法が改正されました (岩手県・盛岡市からのお知らせ)」というチラシを御確認願います。

## 1 原則全ての事業者にHACCP (ハサップ) に沿った衛生管理を制度化 (令和3年6月本格施行)

一般的な衛生管理に加えて、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められます。HACCPに沿った衛生管理とは、使用する原材料や製造・調理工程などに応じて衛生管理計画を作成し、その計画に従って食品の状態や温度などをチェックする衛生管理の方法です。衛生管理計画は、小規模事業所 (食品を取り扱う従事者が50人未満) などは国が作成した「手引書」を参考に作成することができます。

## 2 営業届出制度の創設と営業許可制度の見直し (令和3年6月施行)

食品を扱う事業に関し、事業者の届出制度が作られます。また、現在の営業許可の業種区分が見直されます。これに伴って、今まで「漬物」は営業許可がなくても製造・販売できましたが、令和3年6月以降は「漬物製造業」の営業許可が必要になります。具体的な施設基準は岩手県条例で制定されますが、令和2年12月16日時点でまだ決まっていません。

普及センターでは、漬物製造業の施設基準が決まり次第、漬物製造業における施設基準、漬物製造におけるHACCPに沿った衛生管理計画の作成に関する研修会を開催する予定です。研修会の開催目途が立ちましたらお知らせしますので、ぜひ御参加ください。

【担当：千葉】

# 宮古地方冬野菜研究会の活動について

宮古地方冬野菜研究会は、冬季の収入、雇用の確保を目的に、平成 30 年から宮古市・山田町で野菜を生産する農業者 7 名で活動しています。

## 〈 取組内容 〉

### 1 冬期品目の栽培・検討

促成イチゴ、しゅんぎく、冬採りキャベツ、冬採りブロッコリーの栽培

### 2 春ブロッコリー作付け後の輪作体系の強化

にんじん、露地ほうれんそうの機械体系の検討、確立

### 3 構成員の圃場巡視会

### 4 実績検討会



圃場巡視会の様子

【担当：千葉】

# 岩泉ICT研究会の活動について

岩泉 I C T 研究会は若手酪農家 5 名で組織され、I C T（情報通信技術）機器等の新技術導入による飼養管理労力の軽減及び酪農生産性の向上を目的に、平成 30 年から活動しています。

## (1) 分娩監視カメラ導入による労力軽減

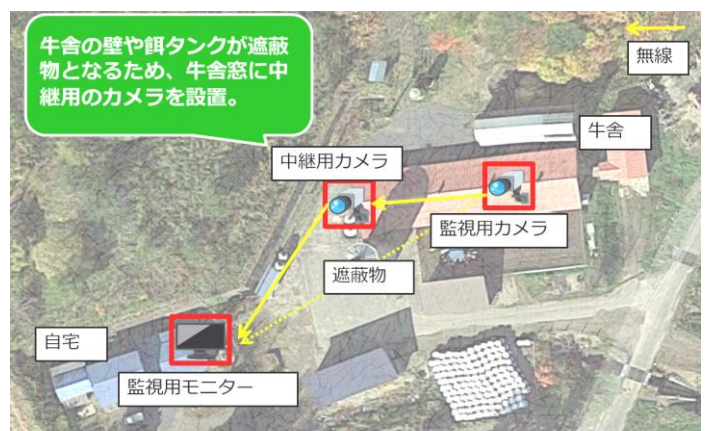
### 【成果】

- ・牛舎往復の負担を軽減
- ・休憩時間の監視頻度増加による分娩兆候の見逃し減少
- ・分娩時間の推察が可能
- ・初乳給与までの時間を短縮

## (2) 遺伝子検査による牛群改良高度化の研究

### 【成果】

- ・育成牛の段階から雌牛の能力を客観的に把握可能



分娩監視カメラ設置のレイアウト例

【担当：加藤】